

川崎都市計画公園の変更（川崎市決定）

都市計画公園中2・2・114号下河原公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	2・2・114	下河原公園	川崎市川崎区殿町3丁目	約 0.35 ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 別紙理由書による。

理 由 書

2・2・114号 下河原公園

都市内の公園緑地は、良好な市街地環境の保持や円滑な都市生活の確保など、快適で潤いのある都市環境を形成するうえで根幹となる施設です。

本市の総合計画である「川崎再生フロンティアプラン」では、殿町3丁目地区を含む「川崎殿町・大師河原地域」を「臨海都市拠点」として位置づけ、羽田空港再拡張・国際化を契機に、民間活力を活かした都市基盤整備を進め、適切な土地利用の誘導により、活力ある臨海都市拠点の形成を図ることとしております。

こうしたなか、本市では殿町3丁目地区における適切な土地利用・都市基盤施設整備等の誘導を図るため、平成20年9月に当地区のまちづくりに関する基本的な考え方を示す「殿町3丁目地区整備方針」を策定し、現在はその実現に向けた取組みを進めております。

本案は、殿町3丁目地区における土地利用転換に合わせて公園の区域を変更するとともに、新たに殿町3丁目地区内の施設を利用する方々の休息及び憩いの場としても利用できるよう、今後も引き続き、その機能の維持及び保全を図る必要があるため、都市計画公園下河原公園を変更するものです。

新旧対照表

都市計画公園中2・2・114号下河原公園を次のように変更する。

新 旧	種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
		番 号	公 園 名			
新	街区公園	2・2・114	下河原公園	川崎市川崎区殿町3丁目	約 <u>0.35</u> ha	
旧	街区公園	2・2・114	下河原公園	川崎市川崎区殿町3丁目	約 <u>0.42</u> ha	<u>遊具、植栽、広場ほか</u>